

ごみを減らして正しく分別

クリーン推進課・清掃センターのごみ学習出前講座



▲普段見ることのできない収集車の中を見たあと、子どもたち一人ひとりがごみを積み込みました

ごみの分別や減量について学べる、クリーン推進課・清掃センターの「ごみ学習出前講座」。自治会や学校などで実施されています。9月26日、勝田台南小学校の4年生を対象に講座が行われました。分別に迷いそうな十数品目のごみを、子どもたちが自分たちで考えて、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・有害ごみ・粗大ごみの5種類に分別。その後、分別が正しいか、職員と1つずつ答え合わせをしました。実際の収集現場では、資源物が可燃ごみや不燃ごみとして勘違いされるケースが多くみられます。この講座で分別やごみ減量の大切さを学んだ子どもたち。これからは、親子で一緒に考えてごみ出しませんか。

今号の紙面から

- ◆第3回定例会の結果……………2～3
- ◆駅前放置自転車
クリーンキャンペーン……………2
- ◆地域包括支援センターは
高齢者の総合相談窓口……………4～5
- ◆11月4日までの市民文化祭……………4

市民会館の利用予約日は11月15日(木)・16日(金) 事前に利用者登録を

現在、耐震補強及び大規模改修工事中の市民会館は、25年4月にリニューアルオープンします。利用者登録と25年11月分までの利用予約の受け付けを行います。

■利用者登録は10月15日(月)から 市民会館の施設利用予約は、改めて利用者登録を事前に行う必要があります。登録は勝田台文化センター窓口で行います。

■施設予約は利用月別に抽選【11月15日(木)】25年4月/午前10時、5月/午後1時、6月/午後3時、7月/午後5時、8月/午後7時 【11月16日(金)】9月/午前10時、10月/午前11時30分、11月/午後1時30分 いずれも勝田台文化センター3階ホール。抽選時間の30分前から受け付けます。詳しくは、八千代市文化・スポーツ振興財団HP、市HPまたは電話で同財団(483)5111へ (文化・スポーツ課)

子ども医療費助成受給券の対象が 中学3年生まで拡大 (入院医療費のみ)

24年12月から、小学4年生から中学3年生の入院医療費の支払いの際に、小学3年生までと同様に、子ども医療費助成受給券が使えるようになります。 ※通院や調剤には使えません。受給券の交付を受けるには、申請の手続きが必要です

▼申請受け付け 11月1日(木)から ▼申請場所 市役所2階 元気子ども課、支所・連絡所 ▼必要書類 子どもの保険証のコピー(国民健康保険加入者は不要)、所得課税証明書(24年1月1日現在、八千代市に住民登録がなかった人のみ)など ※詳しくは、市HPをご覧ください (元気子ども課)

2012どーんと祭でリサイクルフェア

10月20日(土)・21日(日)に総合運動公園多目的広場で開催される「2012どーんと祭」でリサイクルフェアを行います。小学生以下を対象に、身近なものを使ったゲームやリサイクル工作を実施します。また、当日は家庭から出る植物性食用油の回収を会場で行います。油こし器で揚げカスなどをこして、ペットボトル(よくすすぎ乾かしたもの)などに入れ、キャップをしっかりと締めてください。未開封の油はそのまま持ちください。(クリーン推進課)

イメージキャラクター市民投票10月31日(水)まで

一般会計補正予算案など23案件を可決

24年第3回定例市議会が9月4日から28日まで行われ、補正予算案など23案件を審議し、すべて原案通り可決されました。

予算案

■24年度八千代市一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ4億6,105万1,000円を追加し、総額が560億7,605万1,000円となりました。

■24年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ3億6,084万7,000円を追加し、総額が189億4,233万6,000円となりました。

■24年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ4,389万円を追加し、総額が84億655万3,000円となりました。

■24年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ683万9,000円を追加し、総額が15億8,555万5,000円となりました。

条例案

■やちよ農業交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について 農業交流センターを設置するため、条例を制定。

■八千代市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ふるさとステーション等運営委員会を廃止するため、条例を改正。

■八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 勝田台中央公園に小体育館を設置するため、条例を改正。

■八千代ふるさとステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ふるさとステーションの管理を指定管理者に行わせる等のため、条例を改正。

■八千代市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 入院に係る医療費について、受給券により助成を受けることができる者の範囲を拡大するため、条例を改正。

■八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 市民会館の使用料の額を改定するため、条例を改正。

■八千代市防災会議条例及び八千代市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について 災害対策基本法の一部改正に伴い、条例を改正。

■八千代市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について 八千代台東小学校と八千代台東第二小学校を統合し、八千代台東小学校を設置するた

め、条例を改正。

■八千代市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について スポーツ推進審議会委員として市民を委嘱できるようにするため、条例を改正。

■八千代市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例を改正。

その他

■千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 外国人登録法が廃止されたため、千葉県後期高齢者医療広域連合規約中、広域連合の経費の支弁の方法に関する規定の改正について協議。

■決算認定について 23年度八千代市一般会計及び特別会計決算が認定されました。

■八千代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 23年度八千代市水道事業会計未処分利益剰余金1億8,457万2,473円を減債積立金に積み立てました。23年度八千代市水道事業会計決算が認定されました。

■八千代市公共下水道事業会計決算の認定について 23年度八千代市公共下水道事業会計決算が認定されました。

■教育委員会委員の任命について 24年9月30日付けで任期満了となる加賀谷孝さんを、引き続き教育委員会委員として任命することが同意されました。

■教育委員会委員の任命について 24年9月30日付けで任期満了となる川島慎一さんを、引き続き教育委員会委員として任命することが同意されました。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 新たに木村恵子さんが人権擁護委員に適任とされました。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 新たに豊田正昭さんが人権擁護委員に適任とされました。

■議決事件の一部変更について 総合グラウンド地盤改良工事に係る契約の契約金額の変更契約を締結。

諸般の行政報告

■ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会 第31回少年少女スポーツ交歓大会が、8月3日から6日まで釧路市で開催されました。八

千代市選手団は、小学6年生を中心として編成された野球1チーム、サッカー1チーム、ミニバスケットボール男女各1チームの選手と監督、役員等、市長も含め総勢85名。各競技とも両市の選手による熱戦が繰り広げられました。

試合後の歓迎夕食会では、両市の選手は互いに色紙交換をするなど、友情と交流を深めました。

今後は隔年開催となり、次回は26年度に八千代市で開催する予定です。

■「東日本大震災」による災証明書の発行状況等 一般家庭の住家被害は、7月末現在で「災証明書交付申請書」の受理件数1,587件に対し、「災証明書」の発行件数が1,439件です。「災証明書」の内容は、「全焼」1件、「全壊」5件、「大規模半壊」3件、「半壊」21件、「一部損壊」1,409件です。市役所で受け付けた義援金は、7月末現在で1,102万1,657円です。

■東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質調査 空間放射線量の自主測定は22施設110地点で行っています。2か月に1回の定点測定で、7月の実施結果は、地表0.5メートルで毎時0.09から0.24マイクロシーベルト、地表1メートルで毎時0.07から0.24マイクロシーベルトの範囲でした。このうち、環境省令に規定する除染実施計画を定める区域の要件である毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を検出した2施設2地点は、現在除染対策の準備を進めています。

さらに、4か月に1回の詳細測定を実施している小池・もえぎ野・勝田台の3地区については、6月に331地点で3回目の測定を実施し、その結果は、地表1メートルで毎時0.07から0.39マイクロシーベルトの範囲でした。このうち、毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を検出した箇所は、2地区2地点ありました。

また、定点測定施設以外の公共施設である公園等6施設と道路・側溝7か所、合計95地点について、5月から7月にかけて測定を実施しました。結果は、地表1メートルで毎時0.11から0.30マイクロシーベルトの範囲でした。このうち、毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を検出した箇所は、公園1施設と道路・側溝2か所で23地点ありましたが、道路・側溝については側溝清掃後に再度測定した結果、毎時0.23マイクロシーベルトを下回っています。

このほか、各施設管理者が5月から7月にかけて実施した、公園21施設、小・中学校7施設、調整池4か所、合計32施設の測定結果は、地表0.5メートルで毎時0.09から0.47マイクロシーベルト、地表1メートルで毎時0.10から0.42マイクロシーベルトの範囲でした。このうち、毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を検出した箇所は、8施設ありました。今後も、測定計画に沿って、定期的に測定を実施していきます。

市民及び市内の事業者などを対象として3月5日

「困ります 自転車置きざり 知らんぷり」 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施中

11月30日(金)まで駅前放置自転車クリーンキャンペーンが行われています。市では、八千代台、勝田台、八千代緑が丘、八千代中央の各駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定し、この区域内に放置された自転車は、ほぼ毎日撤去されています。駅前などに放置された自転車は、お年寄りや体の不自由な人、ベビーカーを利用している人などの通行の妨げになり、点字ブロックの上に置かれると目の不自由な人を誘導できなくなります。また、道路に置かれることで事故の原因になり、救急車など緊急活動の障害になることもあります。

「短い時間だから」「台くらい」「みんな置いてるから」といった軽い気持ちで歩道や車道に置かれた自転車が、多くの人の迷惑になっていることを、自転車に乗る一人ひとりが認識し、自転車の放置をやめて自転車駐車を

利用してください。

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

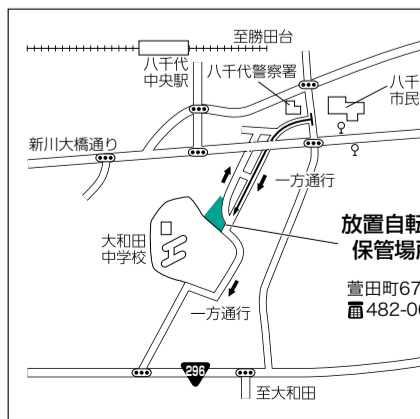
移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

移動された自転車は、下図の保管場所、2か月間保管しています。月曜日・土曜日(祝日を除く)の午前10時～午後6時の間に引き取ることができます。住所・氏名を確認できるものと移動保管料1050円と鍵をお持ちください。(生活安全課)

「困ります 自転車置きざり 知らんぷり」 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施中



選挙管理委員会委員長に杉浦征生さん

9月議会にて任期満了に伴う市選挙管理委員と補充員が選出されました。また、改選後の委員会で、委員長に杉浦征生さん、同職務代理者に周郷文雄さん、委員に江口修さん・内山仁さんが決まりました。補充員は岡崎千代子さん、黒澤作治さん、江澤章子さん、鈴木工さんです。(選挙管理委員会)

教育委員会委員長に伊藤道子さん 教育長に加賀谷孝さん

教育委員会委員の任期満了に伴い、9月議会にて同意を得ました。加賀谷孝さん、川島慎一さんが10月1日に教育委員に任命されました。

また、10月1日の臨時教育委員会で、委員長に伊藤道子さん、同職務代理者に綱島照雄さんが選ばれ、教育長には加賀谷孝さんが任命されました。(教育総務課)



伊藤道子さん

に開始した空間放射線量計の貸し出しは、7月31日までに440件でした。

■東京電力株への賠償請求 事故発生以降、昨年度末までに本市が放射能対策として支払い済み又は支払いが確定している3,251万4,969円について、5月10日に賠償請求をしました。

これに対し、7月12日に東京電力株から「東京電力としては、福島第一、福島第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針等を踏まえて、上下水道事業などへの損害賠償を進めており、当該事業以外の損害賠償は個人、法人、個人事業主への賠償を最優先に対応しているところであり、本市に係る損害賠償については準備が整い次第、機会を改めて説明させていただきたい。」との回答があり、その後、8月3日には、上下水道事業に係る請求額の一部、12万6,000円が入金されています。

■5月から7月末までの清掃センターにおける焼却灰等の放射性物質の測定結果 焼却灰1キログラム当たりの放射性セシウム濃度は、飛灰をセメント固化した成形品と3号炉主灰について、5月と7月に測定を行い、5月は成形品が3,360ベクレル、主灰が1,067ベクレル、7月は成形品が1,890ベクレル、主灰が506ベクレルでした。

この値は、埋立に関する基準、1キログラム当たり8,000ベクレルを下回っているため、本市最終処分場への埋立処理及び民間資源化会社への搬出を行っています。

また、焼却炉の排ガス1立方メートル当たりの放射性セシウム濃度は、7月に測定を行ったところ、不検出でした。

最終処分場周縁の上流・下流2か所の地下水1リットル当たりの放射性セシウム濃度は、5月、6月、7月に測定しており、いずれも不検出でした。

最終処分場から発生する浸出水処理施設の放流水の1リットル当たりの放射性セシウム濃度は、5月、6月は不検出でしたが、7月の測定では、27.6ベク

レルが検出されました。この値は、環境省が示している排水濃度限度以下となっています。

敷地境界における空間放射線量測定は、週1回の測定頻度で、焼却施設敷地境界4か所、最終処分場敷地境界4か所、バックグラウンド1か所の計9か所で測定しており、5月から7月末までの14回の測定結果は毎時0.09から0.17マイクロシーベルトの範囲でした。

今後も引き続き測定、モニタリングを行い、適正な廃棄物処理を行ってまいります。

■県が実施した市内の主な農産物の放射性物質検査 7月25日に採取した「なし」、8月29日に採取した「ぶどう」の検査結果は、いずれも放射性セシウムは不検出でした。

■勝田台中学校校庭の放射線低減工事の完了 勝田台中学校校庭の放射線低減工事として、夏休み期間に工事を実施し、予定どおり完了しました。

工事は環境省による「除染関係ガイドライン23年12月第1版」に準拠し、汚染土壌については、本市の「放射性物質により環境汚染された土壌等の除染等の措置に関する対処方針」に基づき処理しており、削り取った汚染土壌は完全防水バッグに詰め、校地内の地下に設置した仮置場で保管しています。

除染した校庭は、原状復旧しており、低減工事後の校庭の空間放射線量は地表1メートルで毎時0.09から0.11マイクロシーベルトの範囲まで低減しました。

■清掃センターの焼却飛灰でダイオキシン類が埋立基準を超過 広報やちよ9月1日号に掲載済み

■コミュニティバスの試行運行 広報やちよ8月15日号に掲載済み

■第38回八千代ふるさと親子祭 今年で38回目を迎えた八千代ふるさと親子祭は、市内約70団体で構成される「八千代ふるさと親子祭実行委員会」が主催し、市民や各種団体・事業者の皆様の御協力と御協賛をいただき、8月11日に花火大会をはじめとする、様々なイベントを行いました。

今年には市制45周年、八千代商工会議所創立20周年を記念する祭として、「八千代の絆で日本を元気に」をスローガンに盛大に行われました。

天候が心配されましたが、夜空に広がる大輪の花に来場者から歓声が溢れるなど、大盛況のもと無事に終了することができました。祭当日の来場者は昨年より1万人多い約22万人で、大変な賑わいでした。

翌日の早朝には、市民ボランティアなど539人、市職員346人の計885人が参加し、会場周辺の一斉清掃を行いました。今年は市内中学生のボランティア約100人の協力もありました。ボランティア清掃に参加された皆様には、深く感謝いたします。

また、9月2日には、八千代ふるさと親子祭の一環として、八千代台駅東口商店街で歩行者天国が開催され、大勢の来場者で賑わいました。

今年の親子祭も事故なく成功裏に終えることができ、ご協力を賜りました関係者の皆様にご心より感謝申し上げます。

諸般の行政報告(追加)

■清掃センターにおける1・2号焼却炉の運転再開 広報やちよ10月1日号に掲載済み

■利根川水系の渇水に対する本市の対応 本市の水道水の約4割の水源となっている利根川水系のダム群が、少雨により9月10日現在で貯水率が39パーセントまで減少しました。このため利根川水系の10パーセント取水制限が9月11日9時より実施され、同時に北千葉広域水道企業団から本市への受水も、減量による給水制限が実施されました。

10パーセントの取水制限により、直ちに給水に影響は出ませんが、9月10日に設置した市上下水道局渇水対策本部では、今後、水源地の降雨状況により取水制限が拡大した場合、配水圧力を低下する等の給水制限も段階的に行う予定です。

※上記、利根川水系の取水制限は、10月3日に解除されました。節水へのご協力ありがとうございました。

新規条例

やちよ農業交流センターの設置及び管理に関する条例

(趣旨) 第1条 (略)

(設置)

第2条 市は、農業に対する市民の理解と関心を深めるとともに農業者の経営意欲の増進並びに知識及び技術の向上を図り、もって農業の振興に資するため、やちよ農業交流センター(以下「農業交流センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第3条 農業交流センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
やちよ農業交流センター	八千代市島田2,076番地

(業務)

第4条 農業交流センターの業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市の区域内において生産された農産物(当該農産物を原材料として加工、製造又は調理(以下「加工等」という。)をされた物を含む。)の展示及び販売を行うための施設の提供に関すること。
- (2) 農産物の加工等を行うための施設の提供に関すること。
- (3) 農業体験その他農業に対する市民の理解と関心を深めるための活動に関すること。
- (4) 農業技術、農業経営その他農業に関する研修及び指導に関すること。
- (5) その他農業交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務

(指定管理者による管理)

第5条 農業交流センターの管理は、法人その他の団体であって、市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる業務
- (2) 農業交流センターの利用の許可に関する業務
- (3) 農業交流センターの施設及び設備の維持管理に關

する業務

- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が農業交流センターの管理上必要と認める業務

(指定管理者の指定の申請) 第7条 (略)

(指定管理者の指定) 第8条 (略)

(事業報告書の作成及び提出) 第9条 (略)

(休館日)

第10条 農業交流センターの休館日は、次のとおりとする。

ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時に開館し、又は休館することができる。

- (1) 毎月の第2月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日)
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日

(開館時間)

第11条 農業交流センターの開館時間は、午前9時から午後7時まで(第1研修室、第2研修室及び調理実習室にあっては、午前9時から午後9時まで)とする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、これを変更することができる。

(利用の許可)

第12条 農業交流センターを利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の許可をする場合において、農業交流センターの管理上必要な条件を付することができる。(利用の不許可)

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、農業交流センターの利用を許可しないことができる。

- (1) その利用が農業交流センターの設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) その他農業交流センターの管理上支障があるとき。

(利用の許可の取消し等)

第14条 指定管理者は、第12条第1項の規定による利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

- (2) 第12条第2項の規定による条件に違反したとき。

- (3) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。

- (4) その他農業交流センターの管理上支障があると認められるとき。

(設備の設置等の禁止) 第15条 (略)

(原状回復義務) 第16条 (略)

(損害賠償義務) 第17条 (略)

(使用料)

第18条 利用者は、別表に定める額の使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第19条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第20条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要と認める場合は、その全部又は一部を還付することができる。

(秘密保持義務) 第21条 (略)

(委任) 第22条 (略)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。(略)

(八千代市農業研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止) 2 (略)

(準備行為) 3 (略)

別表(第18条)

区分	単位	使用料
市内農産物・加工品販売所	1年	4,381,500円
農産物加工所	1年	2,208,000円
喫茶コーナー	1年	1,552,500円
第1研修室	1時間	540円
第2研修室	1時間	540円
調理実習室	1時間	660円

備考

1 営利の目的をもって第1研修室、第2研修室又は調理実習室を利用する場合は、当該区分の使用料の額に100分の100を乗じて得た額を加算する。

2 本市に住所又は事務所を有する者以外の者が第1研修室、第2研修室又は調理実習室を利用する場合は、当該区分の使用料の額に100分の50を乗じて得た額を加算する。

地域包括支援センターは 高齢者の“総合相談窓口”

地域包括支援センターって どんなところ

高齢者本人やその家族、近所に暮らす高齢者などに関する悩みや問題を無料で相談できます。住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らしていけるように、専門の知識を持った職員が相談を受けます。相談内容によっては関係機関を紹介するなどして問題の解決に努めます。

どんな相談ができるの

地域包括支援センターに寄せられる相談内容はさまざま。家族や近所に住む高齢者の様子が“なにかおかしいな”と感じたら、どんなに小さいことでも気軽にご相談ください。実際に次のような相談を受け付けています。

隣に住んでいる高齢者の家から、悲鳴や家族の怒鳴り声が聞こえる

最近よくつまづくんだけど、どんな運動したらいいかしら

病院から退院した後、一人で暮らすのが不安

引越してきたばかりで友達がいません。地域のサークルを教えてくださいませんか

内容に応じた適切な支援

保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職がそれぞれ健康・福祉・介護などについて、その経験や知識を生かして連携しながら支援します。内容についての秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

相談に応じた支援の内容は、大きく分けて次の4つです。

1. 高齢者の権利を守ります

【権利擁護事業】消費者被害や成年後見制度、高齢者虐待の相談などを受け、高齢者のさまざまな権利を守ります。

※成年後見制度・認知症や障害により判断能力が不十分になったときに、“身の回りの配慮”や“財産管理”を成年後見人などが行えるようにする制度です。高齢者の身に覚えのない契約を取り消したり、認知症になっても不動産処分や施設入所などの新たな契約を結ぶことができます。

2. 介護が必要にならないように予防

【介護予防ケアマネジメント事業】自立した日常生活が送れるかをチェックする「生活機能評価」の結果、対象となった人に介護予防事業への参加を促します。

【介護予防支援】介護保険で要支援1または2と認定された人が対象。ケアプランを作成し、介護が必要にならないよう介護予防サービスの調整を行います。

3. 心配ごとや悩みの相談を一緒に解決

【総合相談支援事業】介護や医療などはもちろん、どこに相談したらよいか分からない心配ごとや悩みについても相談を受けます。

4. 高齢者の暮らしやすい地域をつくります

【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】住み慣れた地域で安心して暮らせるように、一人ひとりに合った生活支援や見守りの体制づくりをします。地域で活躍する介護支援専門員への助言も行います。

23年度は権利擁護に関する相談が倍増

23年度の市内の65歳以上の高齢者数は3万8,669人。22年度に比べて約1,000人増えています。このため相談件数も増えて、相談対応延べ数は1万6,311件で、22年度と比べて551件増加しました。

23年度の傾向としては、次の表の通り、消費者被害や成年後見制度、高齢者虐待など高齢者の権利擁護に関する相談件数が、それぞれほぼ倍増していることがあげられます。

相談内容\年度	22年度	23年度
消費者被害	58	104
成年後見制度	216	556
高齢者虐待	538	1,267
介護	3,132	3,451
介護保険制度	3,505	4,168
施設入所	775	735
福祉サービス	977	769
健康	1,869	1,766
介護予防事業	218	167
経済面	460	509
介護支援専門員支援	953	1,447
その他	3,059	2,639

「うちのおじいちゃん、物忘れがひどくなって心配だなあ」「介護保険ってよく分からない」。地域包括支援センターは、そんな悩みや不安を気軽に相談できる高齢者のための「総合相談窓口」です。一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか。

11月4日までの市民文化祭

(文化・スポーツ課)

行事	日時	場所
秋の人形劇まつり	10月27日(土)13時30分～15時30分	緑が丘公民館
東京成徳大学翠樟祭	10月27日(土)・28日(日)10時～17時 ※28日(日)は19時30分まで	東京成徳大学
高津公民館まつり	10月27日(土)作品発表10時～16時 10月28日(日)作品発表10時～15時	高津公民館
村上公民館まつり	10月27日(土)・28日(日)作品発表10時～16時 ※28日(日)は15時まで	村上公民館
睦公民館まつり	10月27日(土)・28日(日)作品展示・演技発表・実演発表10時～16時	睦公民館
八千代市芸文協美術展	10月28日(日)～11月4日(日)10時～18時 ※4日(日)は17時まで	勝田台文化センター
秀明大学飛翔祭 同時開催 芥川龍之介展「初公開」展などの完成原稿	11月3日(祝)・4日(日)10時～16時	秀明大学

ちばの直売所フェアを開催

地域の農林水産物をより多くの人に知ってもらうため、「ちばの直売所フェア」を10月21日(日)から11月30日(金)まで開催します。フェアには、市内3か所の直売所(グリーンハウスゆりのき店・勝田台店、農事組合法人クラフト)をはじめ、県内127か所の直売所が参加します。期間中は、スタンプリーによる抽選プレゼント、直売所独自のイベントなどを開催。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

なるか、県農村環境整備課043(223)2782または市農政課(483)1151へお問い合わせください。(農政課)

市民公開講座「放射線について」を開催

医療現場における放射線の利用方法や放射線技師の役割などをテーマに講演会を行います。先着200人。

▼日時 11月3日(祝)午後1時40分～4時10分(正午から午後1時30分までは自由参加で骨密度測定を実施) ▼内容/講師 講演I「医療での放射線利用を考える」/独立行政法人放射線医学総合研究所の島田義也さん 講演II「診療放射線技師の役割」/亀田総合病院の速水昭雄さん ▼場所 総合生涯学習ラザ ▼申し込み 10月15日(月)午前9時から電話か直接同プラザ窓口(487)3718へ

こんな悪質商法が増えています

一人暮らしや認知症の高齢者を狙った悪質商法に関する相談が増えています。特に震災後は、耐震工事や放射性物質を除去する浄水器など、高齢者の不安をあおって高額な工事を勧めたり商品を買わせたりする「点検商法」などが多数発生しています。

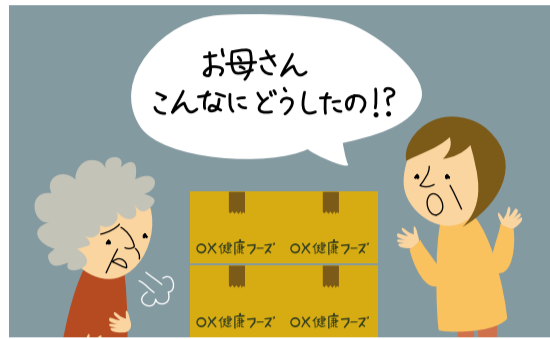
無料で懐中電灯などの景品を配ったり、親切そうに優しい言葉をかけてくれる業者を信用してしまうこともあり、被害にあっても「だまされた」と気付にくい場合があります。

被害を防ぐためには、高齢者自身が悪質商法や契約に関する知識を身につけ、注意することが大切ですが、同時に、家族や周囲の人たちが、日頃から高齢者を見守り、気付くことが重要です。

次のような場合は、悪質な業者の可能性があるので注意しましょう。思い当たる人は市消費生活センター☎485-0559または地域包括支援センターにご連絡ください。

◆こんな業者に注意

- ・頼んでいないのに突然電話で勧誘してきたり、訪問してきたりする
- ・「今なら半額ですよ」など購入契約を急がせる



- ・断ってもなかなか帰らず、しつこく契約するよう勧めてくる
- ・「このままだと危険ですよ」など、不安をあおるような話をする

市内に6か所 電話でも受け付けます

地域包括支援センターは、市内6か所にあります。お近くのセンターまで気軽にご相談・ご連絡ください。

- 大和田・睦 地域包括支援センター
【大和田新田312-5市役所2階】
☎483-1151
- 阿蘇地域包括支援センター
【米本2208-3】
☎488-9525
- 高津・緑が丘 地域包括支援センター
【高津団地1-13-112】
☎489-4655
- 村上地域包括支援センター
【村上団地2-7-104】
☎405-4177
- 八千代台 地域包括支援センター
【八千代台西1-7-2山崎ビル3階B号室】
☎481-7411
- 勝田台地域包括支援センター
【勝田台2-3-1】
☎481-3515

会員募集

会員募集は不定期掲載。今号では、6月25日までに受け付けたものを掲載。

- レディースソフトボール「高津フェニックス」 初心者歓迎。毎週木曜日9時45分～12時、日曜日不定期2時間。高津団地運動公園。入会1,000円、年1万円。山本☎485-3367
- 勝田台スクエアダンスサークル 経験者(プラス講習修了者)対象。第2・4水曜日9時45分～11時45分、勝田台会館。月1,000円。上島☎484-2936
- 社交ダンス「スパイラル」 体験レッスン無料、見学自由。毎週金曜日初級13時～15時、入門者15時～17時、八千代台自治会館。入会1,000円、月3,000円。山崎☎080-5479-1250
- 大和田剣友会(剣道) 幼稚園以上対象。見学自由。毎週土曜・日曜日、子ども17時30分～19時30分、成人19時30分～21時、大和田小学校体育館。入会2,000円(小学生から)、月2,000円。山田☎482-6594
- 清風会(茶道裏千家) 初心者歓迎。一緒に和の伝統を楽しみましょう。第1・3火曜日13時～17時、八千代台東南公民館。入会2,000円、月3,000円。山本☎484-4177
- 絵手紙花の会つぼみ もらって嬉しい絵手紙づくり。初心者歓迎。第2・4火曜日10時～12時、勝田台市民プラザ地階。入会1,000円、月2,500円。杉尾☎405-1016
- 八千代健康太極拳 24式太極拳、養生功、練功十八法、健康体操。見学歓迎。毎週日曜日9時～10時15分、高津小学校体育館。月1,000円。星野☎484-7233
- 忘れな草 季節の草花を使って、押し花作品を作ります。第2日曜日9時30分～12時、村上公民館。入会1,000円、月1,000円。中里☎485-3494
- みなづき会 かな書道。第2・4火曜日13時30分～15時30分、八千代台東南公民館。入会1,000円、月1,250円。本田☎090-7760-1927
- フルーツアンサンブル・アンダンテ 一緒に演奏を楽しみませんか。年1回定期演奏会あり。毎週金曜日18時～21時、八千代台東南公民館。月4,000円。島田☎484-7297
- 八千代将棋サークル 将棋の自由対局。第1土曜日・第3月曜日9時～16時30分、福祉センター。入会500円、年2,000円。安部☎484-3487
- 健康力向上「スポーツ吹矢を楽しむ会」 ①第1・2・4日曜日、勝田台会館。②第1・3水曜日、勝田台公民館。③第2・4水曜日、教育委員会庁舎。④毎週金曜日、市民体育館。時間はいずれも13時～16時。月500円、年3,000円。高松☎480-1223
- フレッシュダンス 初心者と初級者対象。毎週土曜日10時～12時(初心者コースは9時～10時)、八千代台自治会館。入会1,000円、月3,000円(初心者コースは2,000円)。中張☎090-3225-4730
- 子ども書道「筆まる」 園児以上対象。毛筆と書き方を楽しみながら学びます。第2・4土曜日午前・午後、緑が丘自治会館。月1,700円(園児は1,500円)。友部☎458-8003
- サタデーダンス 多少踊れる人対象。毎週土曜日10時～12時、勝田台文化センター。11月3日(八千代台文化センター)・17日(勝田台文化センター)で無料体験あり。入会2,000円、月3,000円。間弓☎482-2542

大人の遠足 自然観察会&ボランティア講習会

自然観察指導員と散策しながら、自然のことや子どもたちと散策する上での注意点などを学びます。先着25人。勝田台駅から送迎バスあり。

▼対象 市内在住または在勤、在学(高校生以上)の人 ▼日時 11月2日(金)午前9時30分～午後2時30分 小雨決行。強雨時は会議室で講義 ▼場所 ふれあいプラザとその周辺 ▼申し込み 10月16日(火)～31日(水)までに電話で同プラザ☎(487)1511へ
(健康福祉課・環境保全課)

オータムコンサートを開催

弦楽合奏団(ピアノ、バイオリン、チェロ、チェンバロ、コントラバス、ビオラの編成)によるクラシックの演奏会。①「親子で楽しむクラシック」と②「大人が楽しむクラシック」の2部制。

①②ともに先着200人。

▼日時 11月23日(祝)①午後1時～2時30分 ②午後3時～4時30分
▼場所 総合生涯学習プラザ ▼申し込み ①②ともに電話で同プラザ☎(487)3718へ

11月4日(日)に 東葉家族車両基地まつりを開催

車両展示のほか、動物ふれあい広場、模擬店など楽しいイベントが盛りだくさん。詳しくは、東葉高速鉄道(株)のホームページをご覧ください。小雨決行、荒天中止。

▼日時 11月4日(日)午前10時30分～午後3時30分(入場は午後3時まで) ▼場所 東葉高速鉄道車両基地。駐車場はありません

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

25年度私立幼稚園 入園願書を配布します

25年度の私立幼稚園入園願書を10月15日(月)から、各幼稚園で配布します(願書の受け付けは11月1日(木)から)。入園説明会の開催日時など、詳しくは各幼稚園へ直接お問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話番号
市川学園八千代台	八千代台西3-7-1	482-2266
エンゼルガーデン	勝田台南1-4-3	482-4613
勝田台	勝田台2-15	482-4703
さくら第二	高津808	450-5075
三愛	八千代台東4-5-15	482-4846
高津	高津1516	485-1809
たんぼぼ	上高野1151	483-0901
第二八千代	米本2205	488-2946
ちぐさ	大和田242-1	483-5980
はなしま	村上1122	484-5918
まこと	八千代台東2-5	482-8512
村上ひかり	村上1122	484-0956
明青	村上1672-29	482-0668
八千代	大和田新田231	482-8054
八千代富士	高津団地3-37	459-2952
米本	米本1394-1	488-2945
八千代わかば	八千代台北7-9-4	482-4706
若葉ナーススクール	大和田新田76-38	459-0377

(元気子ども課)

訂正(私立幼稚園等就園奨励費補助金)

24年度版市民便利帳や、幼稚園・新聞折り込みなどで配布されている24年

度八千代市私立幼稚園等就園奨励費補助金のお知らせの表の中で、「補助金額の世帯区分D欄」の市民税所得割額に誤りがありました。正しくは、「市民税所得割額が211,200円以下の世帯」です。お詫びして訂正いたします。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか、元気子ども課へお問い合わせください。(元気子ども課)

募集 地域密着型サービス 整備事業者

第5期介護保険事業計画期間内に、市内で小規模多機能型居宅介護事業所を開設する事業者を募集します。申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。(長寿支援課)

国民年金保険料の免除・猶予・学生納付特例制度があります

国民年金第1号被保険者で、保険料の納付が困難な場合は、審査により納付が免除または猶予(学生または30歳未満の人)される制度があります。年金手帳、印鑑(本人署名の場合は不要)を持参し、市役所国民年金室か支所・連絡所で手続きをしてください。

所得確認をします。23年中の所得の申告をしていない人は、必ず申告してください。24年1月2日以降に転入した人は、前住所地で発行した所得証明書が必要です(免除は世帯主・配偶者の分、猶予は配偶者の分も必要になる場合があります)。学生は学生証を、退職が理由の人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者

証(コピーも可)を持参してください。同居の親族が申請する場合は申請者の身分証明書が、親族以外の場合は委任状も必要です。制度ごとに申込受付期間が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。(国民年金室)

農地の利用状況調査にご協力を

毎年10月から11月にかけて、地域の農業委員が中心になって、市内の農地の利用状況調査を実施します。調査中は、農業委員や市職員などが所有地に立ち入ることや話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。(農業委員会事務局)

公園の利用はルールを守って

公園内でのバーベキューやごみの放置、持ち込みはやめましょう。夜間に大声を出したり、大きな音の出る花火で遊ぶなど、近隣の迷惑になることはしないでください。公園は皆さんの憩いの場です。ルールを守って利用しましょう。(公園緑地課)

空き地の雑草除去を

空き地の雑草を放っておくと、害虫が発生するなど近所に迷惑をかけることがあります。所有者・管理者は、年2回程度刈り取りし、適切に処分してください。(環境保全課)


スズメバチ駆除用 防護服を貸し出します

自宅のスズメバチを駆除するとき、防護服を無料で貸し出します。市が管理する場所は、市で駆除しますのでご連絡ください。▶対象 市内在住または在勤で、市内のスズメバチを駆除する人。事前に環境保全課に確認を

防災無線自動電話応答サービス ☎483-3770

24時間以内の防災無線放送の内容を確認できます。

火災・救急時には119番

救急車の適正利用にご協力ください	出動件数	9月	1~9月
	救急	676件	6,017件
	火災・その他	46件	551件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

商品先物取引法に係る無許可業者にご注意を

一般消費者を相手として、商品先物取引を業として行う場合には、商品先物取引法に基づく許可が必要です。許可を受けていない「無許可業者」と取引を行わないよう十分に注意してください。特に自宅や職場に、電話でしつこい勧誘がある場合などは無許可業者である可能性が高いので、話し合いに応じないよう気を付けましょう。無許可業者に関する相談は、農林水産省食料産業局商品取引グループ☎03(35501)6730から消費生活センター☎(485)0559へ。

募集

「役立つ中高年の再就職支援セミナー」、 「生活就労に関する出張相談」の参加者

①中高年の再就職支援セミナー

40~65歳の求職中の人対象。再就職に向けた応募書類の書き方、面接対策など。雇用保険受給資格者証を持っている人は持参してください。先着20人。

▶日時 11月14日(水)午前10時~午後0時30分 ▶場所 総合生涯学習プラザ

②生活就労に関する出張相談

住居・生活資金に関すること、職業訓練・能力開発の情報、応募書類添削、就職活動の悩みなどの相談を1人45分程度でお受けします。応募書類添削を

希望する人は応募予定(または応募済み)の履歴書などをお持ちください。就労相談に限り就職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証を持っている人は持参してください。就職のあっせんは行いません。各回先着1人。

▶日時 11月14日(水)午前10時、10時50分、11時40分、午後1時30分、2時20分、3時10分 ▶場所 総合生涯学習プラザ ※①②とも申し込みは、11月9日(金)までに商工課☎483-1151へ。時間が合えばセミナーと相談、両方に参加可(商工課)

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、
当番医で受診を

テレホン案内

内科系(小児科)

☎482-6870

外科系・その他の科目

☎482-6871

歯科 ☎482-6872

※小児科・その他の科目・歯科

は、日曜・祝日・年末年始

の8:30~17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学八千代医療センター内

毎日18~23時 ☎458-6090

※23時以降は☎450-6000へ

こども急病電話相談

お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。

毎日19~22時 局番なしの☎#8000

10月の献血

●10月20日(土)午前10時~11時45分・午後1時~4時30分 八千代総合運動公園(八千代商工会議所主催)

●10月28日(日)午前10時~11時45分・午後1時~4時30分 フルルガーデン八千代店(八千代市献血推進協議会主催)

10月の納期

納期限は10月31日(水)

市・県民税……………3期

国民健康保険料……………4期

介護保険料……………4期

後期高齢者医療保険料……4期

保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



食生活相談 (予約制)

乳幼児期・学童期・思春期のお子さん、妊産婦さんの食生活や栄養について栄養士が相談に応じます。

▶日時 第2・4火曜日、午後1時30分~4時30分 ▶場所 保健センター
▶申し込み 電話で同課へ

赤ちゃん広場

①4~5か月児、②10~11か月児、それぞれの月齢のお子さんを対象に、地域子育て支援センターなどの会場で赤ちゃん広場を開催します。日程などを、①は生後3か月頃に訪問する母子保健推進員、②は郵送でお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

▶内容 体重などの計測と成長の確認、離乳食や発達の目安と子育てのワンポイントなどの話、お母さん達同士の交流の時間、遊び場や手遊びなどの紹介 ※対象児のいる転入世帯で参加を希望する人は、同課までご連絡を

麻しん風しん予防接種(第2期・第3期・第4期)はお済みですか

第2期の対象者(18年4月2日から19年4月1日生まれ)・第3期の対象者(11年4月2日から12年4月1日生まれ)・第4期の対象者(6年4月2日から7年4月1日生まれ)には3月末に個別通知しています。まだ、予防接種をしていない人はできるだけ早めを受けてください。費用は無料です。

▶実施期間 25年3月31日(日)まで
▶ワクチンの種類 原則として麻しん風しん混合ワクチン ※予診票を紛失した人は同課にご連絡ください

母子健康手帳の申請は、近くの 地域子育て支援センターで

病院で妊娠が確認されたら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。本人確認書類をお持ちください。

▶交付場所 地域子育て支援センター(高津南・米本南・八千代台南・ゆり

11月4日(日)10時~15時。フルルガーデン八千代噴水広場
②内部障害者懇談会 当事者同士の悩み、意見交換交流を目的に開催。10月28日(日)10時~12時、福祉センター研修室
※申し込みは同福祉会☎(485)1245へ
■つばさまつり 出店、イベント、フリーマーケットなど。11月10日(土)11時~15時、米本団地お祭り広場雨天時11日(日)フリーマーケットの出店者も募集。先着20区画。500円。一区画3m×3m。10月19日(金)までに八千代市福祉作業所第2つばさ・村上☎(488)8671へ
■あすなろ祭 各学部のステージ発表、作業製品の頒布、展示、軽食の販売など。10月20日(土)10時~14時40分、八千代特別支援学校。同校・丹野☎(450)6321

のき台・睦北・村上北の各保育園)、子ども支援センター(すてっぷ21勝田台・大和田)、保健センター内母子保健課、市役所2階子育て支援課



成人歯科健診 委託医療機関を追加

モアナ歯科(緑が丘3-1-6リーセントビルズB棟1F 電話751-5544)を追加しました(要予約)。

がん検診等委託医療機関の休診

戸叶外科胃腸科医院(高津734-2)が休診中のため、同院でがん検診、特定健診、高齢者インフルエンザ予防接種は受けられません。12月上旬から再開予定です。

講演会「乳がんの基礎知識」 ～予防と早期発見について～

乳がんは早く見つければ、治る可能性の高いがんです。乳がんを知って日頃から自分の体を守りましょう。先着70人。

▶内容 ①医師の講演 ②乳がん体験談発表 ▶日時 11月19日(月)午後2時～4時 ▶場所 保健センター ▶申し込み 電話で同課へ

介護予防の歯科講演会 「健康の秘訣はお口の中にあった」

いつまでもおいしく、安全に食べるために、お口の働きや、歯・口の健康を保つポイントを、歯科医師がわかりやすくお伝えします。先着50人。

▶日時 11月9日(金)午前9時30分～11時 ▶場所 保健センター ▶申し込み 11月6日(火)までに電話で同課へ

情報ぎやらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

☆図書館のイベントは、8ページに掲載しています



阿蘇公民館 電話488-1185

◆男性料理教室～シニア クッキングパートⅡ～全

3回 塩麴をメインにした料理やクリスマス料理を作ります。全日程参加できる市内在住または在勤の成人男性で、料理初心者。エプロン、三角巾、布巾、持ち帰り容器持参。先着10人 電話11月10日(土)、24日(土)、12月8日(土)午前9時30分～午後2時 電話1,800円(3回分)。欠席は返金不可 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ

高津公民館 電話450-0353 ◆サークル活動体験「はじめての木版画で年賀状をつくらう」全3回 市内在住または在勤の成人。筆記用具、定規(15cm以上)、古いタオル、彫刻刀(持っている人)、飲み物持参。先着12人 電話11月2日(金)、9日(金)、14日(水)午後1時～4時 電話500円 電話22日(月)までに電話か直接同館窓口へ

村上公民館 電話485-5452 ◆初心者のウクレレ体験教室 昔懐かしい曲「ふるさと」などの合奏体験。60歳以上の人。ウクレレ持参。先着15人 電話11月9日・16日・30日、12月7日のいずれも金曜日午前10時～正午 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ。10月24日(水)締め切り 勝田台公民館 電話485-5202 ◆男のそば打ち体験講座 本格的にだしをとったつゆを作り、そば打ちを楽しみます。エ

プロン・三角巾・台布巾・タオル持参。市内在住または在勤の成人男性。各回先着8人 電話11月16日(金)・17日(土)午前9時30分～午後2時 電話800円 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ

八千代台公民館 電話483-5553 ◆ちぎり絵講座～初心者編～全2回 仲間とおしゃべりしながら、来年の干支を貼りませんか。市内在住または在勤の成人。先着10人 電話11月15日(木)午後1時30分～4時、19日(月)午前10時～正午 電話800円(保険代・材料費) 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆0歳児ゆったり子育て講座「どるちえ」全3回 リズム遊び・わらべ唄などで親子が触れ合い、親同士も仲間作りします。市内在住の23年4月2日～24年4月1日生まれのお子さんとその親(対象児以外のお子さんの参加不可)。先着12組 電話11月6日(火)、12月4日(火)、1月15日(火)午前10時15分～正午 電話500円(保険代・材料費) 電話午前9時から電話か直接同館窓口へ

緑が丘公民館 電話489-4919 ◆男性絵画教室「色鉛筆画」全3回 手軽な色鉛筆を使って、色の出し方・塗り方・デッサンを学び、植物を描きます。市内在住の成人男性。色鉛筆・HB鉛筆・消しゴム・定規持参。先着20人 電話10月29日(月)、11月5日(月)・19日(月)午後1時30分～午後3時30分 電話100円(画用紙代など) 電話電話か直接同館窓口へ



郷土博物館 電話484-9011

◆ミュージアムコンサート「日本と中国の七絃琴」

日本と中国の七絃琴の歴史などの解説を受けながら、講師による演奏を鑑賞します 電話11月3日(祝)午後2時～3時30分 電話電話か直接同館窓口へ



少年自然の家 電話488-6538

◆11月のプラネタリウム 今晚の星空、太陽系の惑

星、ペルセウス座の神話。小学生以上対象 電話11月11日(日)・25日(日)午前10時30分、午後1時30分 電話市内の人150円、市外の人300円 電話当日直接同所へ。30分前から5分前まで受け付け



八千代台東南公共センター

電話485-6611 ◆成年後見

セミナー～こんな時は成年後見、不安を安心に～

成年後見制度の説明、個別相談など。市内在住または在勤の成人。先着50人 電話11月3日(祝)午後2時～4時 電話15日(月)午前9時から電話か直接同センター窓口へ

総合生涯学習プラザ 電話487-3718 ◆今こそ省エネとストップ地球温暖化～今日からはじめようエコライフ～ 地球にも財布にもやさしいエコライフを学んで、省エネと地球温暖化防止に努めましょう。先着30人 電話11月12日(月)午後1時30分～4時 電話電話か直接同館窓口へ。火曜休館

男女共同参画センター 電話485-6505

◆女性のための再就職セミナー・全4回 市内在住または在勤の女性。先着30人。1歳6か月～5歳児の保育あり(先着5人。要予約) 電話①11月15日(木)／今から始める第一歩 ②11月22日(木)／地域の労働市場、ここがポイント応募書類と面接の対応 ③11月29日(木)／ワード・エクセル ④11月30日(金)／エクセル ①②は午前9時30分～正午、同センター。③④はパソコン実技で午前9時30分～正午または午後1時～3時30分(各時間先着13人)、緑が丘公民館。①②のみの受講は可。③④はワードで簡単な文章が打てる人 電話200円 電話電話か直接同センター窓口へ



児童発達支援センター

電話488-1111 ◆「すすく

ルーム」運動会

電話10月21日(日)午前9時15分～11時30分 電話同センター園庭(雨天のときはホール)

胃の精密検査

市の胃がん検診では、基本的に胃透視、いわゆるバリウム検査を行います。これにより異常の見られた方は、精密検査として胃カメラ検査を行います。胃カメラ(内視鏡検査)では、胃だけではなく、食道、十二指腸の病変も見ることができます。日本人は胃がんが多いので、通常の検診では胃に重点がおかれ、食道は十分に観察されないこともありますので、飲食物を飲み込んだ時のしみるような感じや、胸の奥がチクチク痛む、食物がつかえるような感じなどの症状があるときは、検査前にはっきりと伝えておきましょう。近年、胃カメラは、従来の経口検査のほかに、経鼻での検査も行わ

けんこうかんりコーナー 454

れております。以前に胃カメラで苦痛を感じた経験のある人は、鎮静剤を使用するか、経鼻での検査をお勧めいたします。バリウムによる胃透視検査でないで見つけられない疾患もありますが、胃カメラ検査は、放射線を浴びることもなく、バリウムを飲んだときのように便秘することがないのも一つの利点です。近年、胃がんの原因ということが明らかになったピロリ菌も胃カメラ検査の病理組織検査で診断ができます。胃がん検診の精密検査は必ず受けましょう。

八千代市医師会
ゆりのきクリニック 上田哲郎

募集

講演会「経済的に追いつめられる前に ～多重債務・生活困窮問題について考える～」

自殺の要因の一つである経済問題をテーマに、多くの債務に関する相談を受けている相談員が講演します。知識がないために騙されてしまったなど具体的な事例から、日常生活で気を付けるポイントについて学びます。市内在

住または在勤の人対象。先着50人。
▶日時 11月12日(月)午後2時～4時(1時45分開場) ▶場所 総合生涯学習プラザ ▶申し込み 電話で健康づくり課 電話483-4646へ
(障害者支援課・健康づくり課)

市民伝言板

●ラウンドダンス初心者無料講習会 ワルツ・ルンバ・チャチャなどのステップで踊ります。10月26日(金)午後1時～2時、緑が丘公民館。11月2日(金)午前10時～11時、新木戸公会堂。ラウンドダンスみどり・西區(484)62338
●ジュニア体操無料体験会 アニメやポップな音楽に合わせて、遊びながら運動します。10月28日(日) ①12時15分～13時15分 萱田小学校 幼稚園年中～小学生対象 ②10時～11時、八千代富士幼稚園 幼稚園児～小学校低学年対象
①②とも保護者同伴。原田 電話090(8347)73377
●村上東中学校ふれあいバザー バザー、飲食コーナー、ゲームコーナー、ミニコンサートなど。11月10日(土)10時～14時 村上東中学校 同校PTA 春日 電話(486)3409

ミニ・ガイド

●創業塾・全4回 新規創業したい人や創業間もない人の創業の基礎知識や事業計画の立て方などについて。11月10日・17日・24日、12月1日のいずれも土曜日9時～16時、八千代商工会議所。5000円。先着20人。申し込みは、中小企業相談所 電話(483)1771へ
●障害者雇用促進合同面接会 履歴書・身体障害者手帳を持参。10月30日(火)13時30分～16時(受け付けは12時30分)。船橋アリーナ。ハローワーク船橋第一庁舎求人・雇用企画部門、島津 電話(431)8287
●千葉県最低賃金改正のお知らせ 10月1日(月)から、県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイトを含む)への使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が756円に改正されました(従前は748円)。詳しくは千葉労働局労働基準部資金室 電話043(222)2328へお問い合わせください。千葉労働局HP <http://chiba-roudoukyoku.sitemhlw.go.jp/> 24時間テレホンサービス 電話043(222)4700
●八千代市身体障害者福祉会から
①とっておきの福祉まつり 手話、点字、車イスなどの体験を行うスタンプラリーや、障害福祉施設製品の販売など。

市民体育大会

写道 市内在住または在勤、在学、高校生以上。近似的個人戦 電話11月4日(日) 電話市民体育館 電話11月9日午前9時まで可。事前申し込みは電話で鈴木 電話(484)5420へ
【少林拳法】八千代市少林拳法会。演武形式(組演武・単演武) 電話11月18日(日)午前9時～午後5時 電話市民体育館 電話支部ごとに取りますと11月1日(木)までに電話で石田 電話(450)0756へ

19万人のひろば

気軽に移動交番をご利用ください

市内6か所を巡回しています



車内には相談スペースがあります

八千代警察署では、地域のみなさんが相談しやすいように、村上団地や大学町など市内6か所に移動交番車を配置し、定期的に巡回しています。相談や落とし物の受け付けなどを行っています。最近では、市内で振り込め詐欺の被害が急増し、高齢者からの相談も増加。相談を受けたときには具体例を挙げて、被害にあわないように注意を促しています。女性警察官も常駐しているので、女性でも気軽に相談できます。開設日時や場所など、詳細は八千代警察署地域課☎486-0110に電話で問い合わせるか、千葉県警ホームページをご覧ください。

道標をたどって昔の風景を思う

郷土博物館の文化財散歩

9月17日、郷土博物館主催の「文化財散歩」が開催され、11人が参加。初めに、同館で開催している企画展「佐倉道」の展示解説を行いました。

江戸時代、国道296号は成田山へ参詣する人でにぎわい、「なりたみち」と呼ばれましたが、もともとは江戸と佐倉を結ぶ道として整備されたといわれ、公には「佐倉道」といいます。市内の大和田や萱田町は「大和田宿」という宿場町として栄え、江戸から多くの人を訪れました。佐倉道やその周辺には、地名や距離などを示す道標があり、今でも市内各地で見ることができます。

解説のあとは、実際に博物館周辺の道標を見学。大きさや形が違う道標の前に「昔の人はこれを頼りに歩いてい

たんですね」と参加者。道標を見つめ、いにしへの風景に思いを馳せていました。企画展「佐倉道」は10月28日(日)まで開催しています。詳しくは同館☎484-9011へお問い合わせください。



手前の道標の左側面には「右八の野」と刻まれています

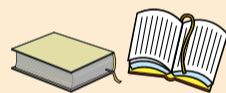
佐山の獅子舞が市文化財指定から40周年

親獅子と中獅子が女獅子をめぐる争い(9月23日、熱田神社で撮影)

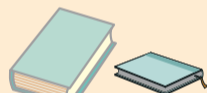


獅子舞は、悪疫退散や五穀豊穰などを獅子に託して舞う民衆芸能のひとつで、県内には江戸時代に伝わりました。市内10か所で行われていたと言われていますが、現在も続けられているのは、勝田と佐山の2か所しかありません。獅子頭自体がなくなってしまったところもありますが、祭りのときに「頭上げ」と称して獅子頭を飾る地区もあります。

佐山の獅子舞は、昭和47年に村上の神楽と共に初の市文化財に指定され、今年で40周年を迎えました。



読書の秋、図書館のイベント



大和田図書館☎482-3240

◆ブックスタート記念事業・図書館教養講座「絵本の力」 赤ちゃんからの読み聞かせについての講演。先着80人。※保育あり、先着10人(要予約) 時11月17日(土)午後1時30分～3時30分 所緑が丘プラザ 申10月16日(火)午前9時から電話か直接図書館窓口、または図書館ホームページで。市内すべての図書館で受け付けます

◆図書館であそぼうーはっぱで秋を描こうー 作品は児童室に展示。3歳前後の親子対象。先着10組 時11月6日(火)午前10時～11時30分 申10月16日(火)午前9時から電話か直接同館窓口へ

勝田台図書館☎484-4946

◆Book Book Book part II～あなたのおすすめ本を紹介してみませんか～ 読んで感動した本を持ち寄って紹介し合います。先着15人。おすすめの本を持参 時11月3日(祝)午前10時～11時 申10月16日(火)午前9時から電話か直接同館窓口へ。図書館ホームページでも受け付け

◆ぴよぴよ絵本広場 赤ちゃんと一緒に楽しめる手遊びや絵本の読み聞かせなど。絵本の貸し出しも行います。0歳～1歳児とその保護者対象。先着12組 時10月18日(木)午前10時30分～11時 申当日直接同館へ



リサイクル・ガイド

消費生活センター☎485-0559

この欄については、消費生活センターへ。午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜日、祝日を除く)。交渉は当事者同士で行い、結果は必ず同センターへ報告してください。

【あげます】▶組立式パイプベッド(縦205cm×横120cm×高さ180cm)▶パター練習用マット▶ヘルストロン(健康器具)

【ゆずって/有料】▶パワーヘルス(健康器具)▶電子ピアノ

やちよ川柳

八千代川柳連盟選

いつの日か孫に抜かれる背比べ 大和田新田 比気 よね
涼風に風鈴音色心地よい 村上団地 手塚 俊子
猛暑日も老いは元気に医者通い 萱田町 渡辺 昭二
辛辣な本音ジョークで笑い合う 大和田新田 加茂 英代
竹島の竹の一節割かねて 八千代台北 小川 剛毅
微笑みに会釈を添えてすれ違い 勝田台 藤川 朝生
情報屋高いアンテナ備えてる 勝田台 吉崎瑠璃子
Uターンきつとこっちが花の道 勝田台 三宅 洋子

選評 一首目、豊かな四季を持つ日本のとりわけ美しい風景を現出するのは春と秋であろう。秋の到来は短歌にも深い意味でかわり今まで歌人たちが支配して来た。特に風は秋を具体化するものとして表現された。秋は他の季節と違って風は目には見えぬものながら写実の対象となる。ちいさきものに触れてゆく風をうたう。二首目、特殊な香気があり葉・実を食用とする。葉は対生しているので羽搏くという形容が解る。三首目、上の句うまい。蝉も精いっぱい生きたのだ。

いとこ五人住みし伯父の家売られしと思ひ出の部屋いかになりたる (大和田) 紺野 正勝
わが背丈はるかに越えし少年と廻転船に話ほぐれる (大和田新田) 増尾 克子

送りきし秋刀魚十匹氷漬け青く光りて潮の香のする (勝田台) 大野 浩子
身の内にはポトポトンと雨降るような通夜の帰りの夜道歩けば (大和田新田) 末澤 章子
憂きことの多き世界の現なり口をゆがめいるムンクの叫び (勝田台) 石垣 玲子

焼くごとく熱に沈もる鋪石に終なる力を術なく蝉は (村) 上 新井 豊子
羽搏きて庭に自生の青紫蘇は力あると夕夕餉にと摘む (大和田) 坂井 ワカ

八千代歌壇

八千代市短歌会選

広報雑誌記帳から 街おこしのために頑張っている全国各地のイメージキャラクター。今、その人気ナンバーワンを決定する「ゆるキャラグランプリ」のインターネット投票が行われています。昨年1位になった熊本県の「くまモン」は、全国的にも有名となり、「くまモン」をあしらった衣料品や食品などの売上高は年間25億円以上。その人気にあやかって国内外からの観光客も増え、地域経済の活性化につながっています。八千代市でも今月1日からイメージキャラクターの投票が始まりました。まだ投票していない人は、ぜひ一票入れてほしいと思います。「くまモン」のように、キャラクターがきっかけで八千代を知る人が増えるといいですね。